

産業廃棄物排出事業者関係団体の長 殿

青森県環境生活部長
(公印省略)

平成 22 年度廃棄物処理法説明会（産業廃棄物編）の開催について

本県の廃棄物行政の推進につきましては、平素より格別の御協力を賜り厚くお礼申し上げます。
さて、建設業や製造業等の事業活動に伴って排出された産業廃棄物は、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」に基づき適正に処理する必要がありますが、未だ法律の趣旨や内容等が十分に理解されず、不法投棄等の不適正な処理が絶えない状況にあります。

このことから、同法及び廃棄物処理制度への理解を深めていただくため、標記説明会を開催いたします。

つきましては、貴団体におかれましても上記趣旨を御理解いただき、別紙開催案内について所属会員に対し周知して下さるようお願い申し上げます。

担 当：青森県環境生活部環境政策課
廃棄物・不法投棄対策グループ
長尾技師

TEL 017-734-9248 FAX 017-734-8065

平成22年度廃棄物処理法説明会のお知らせ

－産業廃棄物編－

廃棄物処理法の内容をご理解いただき、産業廃棄物が適正に処理されるよう、排出事業者の皆様を対象に説明会を開催します。

事業活動に伴い発生する廃棄物は排出事業者の皆様が責任を持って適正に処理することが必要とされますので、この機会に排出から処理までの流れなどを再確認し、適正処理を推進しましょう。

1 開催日時及び会場

- (1) 6月11日(金) 14:00～ 青森県むつ合同庁舎旧館3階大会議室(むつ市中央1-1-8)
- (2) 6月14日(月) 14:00～ 五所川原市中央公民館大ホール(五所川原市一ツ谷504-1)
- (3) 6月15日(火) 14:00～ 十和田市民文化センター視聴覚ホール(十和田市西三番2-1)
- (4) 6月16日(水) 14:00～ 弘前文化センター大会議室(弘前市下白銀19-4)
- (5) 6月17日(木) 14:00～ (財)八戸地域地場産業振興センター(八戸ユートリー多目的大ホールB)(八戸市一番町1-9-22)
- (6) 6月18日(金) 14:00～ 青森市文化会館大会議室(青森市堤町1-4-1)

※ いずれも30分前から受付し、開催時間は2時間程度です。

2 対象者

産業廃棄物の排出事業者(建設関係者、商工関係者、医療関係者等)

3 内容

- (1) 廃棄物処理法概論(廃棄物の定義、産業廃棄物委託基準、処理基準等)
- (2) 産業廃棄物管理票(マニフェスト)について
- (3) 電子マニフェストについて
- (4) 産業廃棄物管理票交付状況等報告について
- (5) その他

3 申込方法

- ・ 参加希望者は申込書をファックス又は郵送してください。
- ・ 定員(会場により100～300名)になり次第、申込を締め切りさせていただきますので、御了承ください。
- ・ 会場の都合により申込みのあった参加人数の調整のお願いをする場合がありますので御了承ください。

4 申込先

〒030-8570 青森市長島1-1-1 青森県環境生活部環境政策課
廃棄物・不法投棄対策グループ

FAX 017-734-8065

5 その他

- (1) 参加料は無料です。
- (2) 資料は当日配布します。
- (3) 筆記用具はお持ちください。
- (4) 駐車場は各自で対応していただくようお願いします。

6 その他問い合わせ先

青森県環境政策課 廃棄物・不法投棄対策グループ(担当:長尾)(電話 017-734-9248)

FAX 送信先

〒030-8570 青森市長島1-1-1 青森県環境生活部環境政策課
廃棄物・不法投棄対策グループ

FAX 017-734-8065

平成22年度廃棄物処理法説明会参加申込書

希望会場	青森・弘前・八戸・五所川原・十和田・むつ
事業者名	
業種	建設業、製造業、商業、医療関係、その他（ ）
所在地	
電話番号	
FAX番号	
参加人数	

- ※ 必要事項を記入し、希望会場、業種は○で囲んでください。
- ※ ファックスで申込む場合は、送信票等は添付不要です。（本票のみ提出してください。）